



PPA モデルを活用した太陽光発電設備による県有施設への電力供給を 令和 8 年 4 月 1 日から開始します。

～PPA モデルによる電力供給は、県下水処理場では初めてとなります～

県では、率先して県有施設の脱炭素化を推進するため、県有施設への PPA（電力販売契約）モデル[※]を活用した太陽光発電設備の導入を進めています。

今般、新潟浄化センターにおいて、設備の設置工事が完了し、令和 8 年 4 月 1 日から電力供給を開始することとなりましたので、お知らせします。

※ 発電事業者は、需要家（県）から保有施設のスペース（屋根等）の提供を受け、発電設備の設置・運用・保守を実施。需要家はそこで発電された電気を購入する仕組み

1 PPA 実施施設等

施設名 (電力使用施設)	所在地	事業者	設備容量	CO ₂ 年間 排出削減量 ^{※1}
新潟浄化センター	新潟市東区	株式会社カーボンニュートラル新潟 ^{※2}	908.8kW	347.5t-CO ₂

※1 CO₂年間排出削減量：想定年間発電量(868,820kWh)及び 2024 年度の二酸化炭素排出係数（東北電力株式会社・0.400 kg-CO₂/kWh）により算出

※2 株式会社大原鉄工所、SBI スマートエナジー株式会社、上越マテリアル株式会社、株式会社 NJS の 4 社が本事業を実施するために設立した SPC（特別目的会社）

2 電力供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 28 年 3 月 31 日まで



本件についてのお問い合わせ先

環境局環境政策課 カarbonゼロ推進室 秋山、田中
 (直通) 025-280-5150 (内線) 2701